

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年9月16日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

その他 : 5 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	定期検査中に更新した所内電源設備(閉鎖配電盤6.9kV M/C 1D)において、計器用変流器の配線に誤接続(1本)が認められたため、当該配線を正規に接続及び対応検討。	G	
2	1号機	移動式炉内計装系検出器(チャンネルC)の電気的特性試験において、絶縁抵抗値に管理値外れが認められたため、当該検出器を交換。	G	
3	1号機	移動式炉内計装系検出器(チャンネルE)の電気的特性試験において、特性不良(絶縁破壊電圧)が認められたため、当該検出器を交換。	G	
4	1号機	タービン建屋地下1階油清浄機室フィルターポンプにおいて、軸受のグランド部に油のにじみ及び同軸受け下部に油溜り(約0.5リットル)が認められたため、当該ポンプのグランドを増し締め。	G	
5	2号機	タービン建屋天井クレーン補巻用電動機点検時、軸端部及びカップリングボス部にカジリ傷が認められたため、当該カジリ傷部を補修。	G	